

平成 30 年度 帝京大学大学院公衆衛生学研究科 自己点検・評価

2018 年（平成 30 年）6 月 28 日

公衆衛生学研究科

根本明日香（平成 30 年度自己点検・評価委員会事務局）

当研究科の教育活動等について本年度の自己点検・評価を、中長期計画に基づくアクション・プラン（平成 27 年度より帝京大学霞ヶ関キャンパス自己点検・評価推進室が実施）の年度毎の策定作業の一環として行った（2018 年（平成 30 年）4 月 26 日に本研究科 FD として実施）。アクション・プランのうち当研究科に関係する箇所を再掲する。なおここで「教育活動等」とは学校教育法 109 条第 1 項の「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況」を指す。

1. 教育の質の向上

(1) 教育の質保証: 時代の変化に即応してカリキュラムの改定と授業内容の見直しを実施することによって、学生が幅広く学べる環境を提供します。

事業計画

急速に変動発展する国際社会と科学技術に対応するために必要な、変革を先導し管理できる人材（Change Agent）を養成することが急務だといわれています。そのため、各種講義、実習、課題研究を問題解決型アプローチに則り、コンピテンシーを高める教育を実践するよう、教育プログラムの検証と改善を行っています。その一環として平成 27 年度からはランチョンセミナーを開始し自己主導型学習の拡充を図る、課題研究指導にグループ指導性を取り入れるなどの取り組みを行っております。今後も、科学的・学術的研究と実践教育との融合を図ったカリキュラムの改善を行ってまいります。

29 年度実施計画

- 1) 毎月一回開催される学生部会において標準化した様式で特殊研究の進捗状況を把握します。
- 2) 授業評価アンケートを、教員に対する評価と各科目（カリキュラム）に関する評価の二本立てにして、科学的・学術的研究と実践教育との融合を図ったカリキュラムの継続的改善を実施します。

活動実績と評価

- ・ 毎月開催される学生部会において、全学生の特殊研究の進捗状況を各指導教員より報告を行った。
- ・ 報告事項は LMS 上に標準化した様式のファイルで共有され、進捗状況の均てん化と指導体制の強化を実施した。
- ・ 授業評価アンケートについては、全教員を対象に、前期と後期の各 1 回ずつ実施し、個々の授業に関する改善点を把握した。
- ・ 各科目終了後には別途科目に関するアンケート調査を実施し、カリキュラムの継続的改善に取り組んだ。

判定 5(100%)

問題点と改善方策

・修士課程の課題研究の評価がグループによってばらつきあり。現在実施しているグループ指導制において、サブグループ外の教員が参加することによって、評価基準の統一を図る。

・直近の公衆衛生学上の課題に対応するために、授業評価アンケートなどを参考にした上で、科学的・学術的研究と実践教育との融合を図ったカリキュラムの継続的改善を行うために、専門職学位（修士）課程と博士後期課程の双方で科目の統廃合を検討する。

30年度実施計画

- ・学生部会の実施（これまで通り、月1回）により、特殊研究の進捗等、学生に関する情報の共有。
- ・サブグループごとに実施している進捗状況の報告会の日程を研究科全体で共有し、サブグループ外の教員や学生の参加を促し、評価基準の均てん化を図る。
- ・各学期が終了した後に早急に授業評価アンケートの結果を確認し、各科目（カリキュラム）の改善点を洗い出し、次年度以降のカリキュラム再編における課題の洗い出しを適時行う。

(2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）の推進：各キャンパスにおけるFDの取り組みを強化します。

事業計画

教員の能力および教育の質の向上を目的に、教育の手法、評価等についてファカルティデベロップメント（FD）を開催します。

29年度実施計画

FD委員会を開催し、組織的および定期的（月に2回程度）にFDを開催します。また、FDとして、毎年1月に行うハーバード特別講義への教員の出席を積極的に推進します。

目標達成時期

- ・FD委員会を開催し（年2回）、計画的にFDを開催した。
- ・活発に臨時のFDの提案があり、11回分が追加され、年間で合計20回のFDを実施した。
- ・ハーバード特別講義をFDとして位置づけ、五分野（疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学）のうち各教員の担当とは別の講義に出席することを義務付けた

判定 5(100%)

問題点と改善方策

主に教育の質改善を目的として、各教員からのFDの提案が盛んにされ、活発に活動を行った。来年度も引き続き取り組む予定である。

30年度実施計画

- ・FD委員会を年2回開催する。
- ・組織的および定期的（月に2回程度）にFDを開催する。
- ・毎年1月に行うハーバード特別講義への教員の出席を推進する。

2. 教育研究環境の整備

(1) 教育研究活動の充実

事業計画

研究・教育助成金及び科研費の申請の促進

研究・教育助成金の申請に関しては、随時関連申請の締め切りなどがある場合は、早めに察知し教室員に連絡します。各申請内容に関して、申請者からの記載内容の確認など申請相談の希望がある場合は、個別に検討し対応します。科研費申請を専任教員全員が行います。

29年度実施計画

・助成金の申請に関して、随時関連申請の締め切りなどがある場合、申請の要点をまとめ形で教員に情報提供した。

・申請内容に関して、申請者からの記載内容の確認など申請相談の希望がある場合は、個別に検討し対応した。

・これらの対応により、研究活動スタート支援と基盤研究（C）の2件、企業との共同研究で研究費（C）を1件獲得した。

判定 5(100%)

問題点と改善方策

・本活動は順調に推進・展開しているが、申請の締め切り間際で、連絡する例があったため、前年の申請時期を考慮し、さらに公募申請状況を調査し、関連申請の案内を行うよう対応する。また、相談の対応を早めに開始する。

30年度実施計画

・関連申請の締め切りなど、教員に対して随時かつ早期に情報提供を行う。

・申請者からの記載内容の確認など申請相談の希望がある場合は、個別に相談等の検討を行う。

・科研費申請を専任教員全員が行なうように周知徹底する。

・企業との共同研究を推進する。

(2) 学生支援体制の整備:精神的な問題を抱えた学生に対する相談体制を更に充実させていきます。

事業計画

大学院公衆衛生学研究科では設置当初からひとりひとりの学生に対し、アカデミックアドバイザーを配置し、毎月担当学生と面談し、学習、学校生活、進路支援等を行うとともに、毎月1回行う学生部会において全教員で学生の情報を共有し、問題を抱えた学生の早期発見に努め、指導の充実をはかっていきます。

大学院公衆衛生学研究科では設置当初からひとりひとりの学生に対し、アカデミックアドバイザーを配置し、毎月担当学生と面談し、学習、学校生活、進路支援等を行うとともに、毎月1回行う学生部会において全教員で学生の情報を共有し、問題を抱えた学生の早期発見に努め、指導の充実をはかっていきます。

活動実績と評価

・学生ひとりひとりに対し、アカデミックアドバイザーを配置し、担当学生と面談し、学習、学校生活、進路支援等を行った。

・毎月1回、学生部会において全教員間で学生の情報を共有し、問題を抱えた学生の早期発見に努め、指導の充実を図った。

判定 4(75%)

問題点と改善方策

・原則として、学生とアカデミックアドバイザーとの面談は月1回以上になっているが、学生や教員の都合で、相談を実施できないケースもあった。できる限り、面談の実施を行うこととするが、やむを得ない場合、メール等での相談・連絡の機会を設ける。

30年度実施計画

・引き続き、アカデミックアドバイザーを配置し、毎月担当学生と面談し、学習、学校生活、進路支援等を行う。

・毎月1回、学生部会を開催し、全教員で学生の情報を共有し、問題を抱えた学生の早期発見に努め、指導の充実をはかる。

(2) 学生支援体制の整備：就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、学生一人ひとりの多様なニーズに対応できるように取り組みます。

事業計画

専門職大学院として実務的能力を身につけた学生たちが活躍する場を提供するために、国連機関、官公庁、企業、NGO等で活躍する人材との交流機会を作っていきます。特に、本研究科の卒業生のネットワークを活用して在校生がキャリアモデルをイメージすることが出来るように努めます。

29年度実施計画

・学生の担当教員（アカデミックアドバイザー、研究指導教員）が卒業後の進路に関する相談に対応し、支援にあたることを徹底させた。

活動実績と評価

・予定どおり年間4回の進路支援セミナーを実施した。そのうち、2回は本研究科の同窓会と協力して卒業生（製薬企業勤務・病院勤務医師）を招いた。

・在校生むけの sph-shinro という ML を設けて、進路支援に関する情報(主として国連機関や公的情報)を随時提供した。

判定 4(75%)

問題点と改善方策

・セミナーの参加者数が少ない（H29年度はいずれも5人以下）ことが課題。参加者が少ないことは、講師と密接にコミュニケーションを図ることができるという利点があるが、学生のニーズ・希望に応じた人選を考慮する。

30年度実施計画

- ・公衆衛生学の主要5領域から最低1回の進路支援セミナーを開催する。講師を呼ぶだけでなく、職場への訪問する形でのセミナーを実施する。
- ・引き続き、担当教員による進路相談、MLを利用した情報提供を行う。

(3) 奨学金制度の整備：学業成績の優れた者、又は高い就学意欲を持ちながら、経済的理由により修学が困難となった者等に対する奨学金制度の拡充を検討します。

事業計画

各種奨学金・研究助成金への情報

29年度実施計画

専門職大学院学生の学びの機会を保証するため、各種奨学金・研究助成金への情報を提供していきます

活動実績と評価

- ・奨学金や研究助成に関するウェブサイトの紹介（公益財団法人 助成財団センター、UMIN）
- ・SPH 教員からの情報提供
- ・厚労省就学給付金情報提供
- ・教務課から、入学予定者に奨学金情報提供

判定 4(75%)

問題点と改善方策

- ・社会人大学院生を対象とした奨学金が少なく、学生に十分な情報提供ができてない。
- ・数少ない情報を漏れなく提供するために全教員が情報提供に努める。

30年度実施計画

- ・引き続き、奨学金、研究助成の情報収集を行い、入学予定者および在學生に情報発信を行う。
- ・奨学金・研究助成の新規奨学金情報を開拓する。

3. 大学運営組織の再構築

(1) 自己点検・評価：高等教育機関としての社会的説明責任を果たすため、教育研究活動等の情報の公表に努めます。

事業計画

大学院公衆衛生学研究科では独自のホームページを作成し、担当教員を配置し、より専門性に応じた情報の公表に努めていきます。

29年度実施計画

大学院公衆衛生学研究科では独自のホームページを作成し、担当教員を配置し、より専門性に応じた情報の公表に努めていきます。

活動実績と評価

- ・月に数回前後のペースで日本語と英語で新着情報を発信した。また、研究紹介や業績、教育内容について

て更新を続けた。

判定 5(100%)

問題点と改善方策

- ・ Googleなどで関連キーワードを検索すると大学本体サイトが先に表示されるが、大学本体サイトと当研究科ウェブサイトとの接続性は改善の余地がある。
- ・ 本部広報課と連携して大学本体サイトの改善を図る。

30年度実施計画

- ・ 月数回のペースでウェブサイトの更新を行い、教育・研究活動等の最新情報を国内外に発信する。
- ・ ウェブサイトのコンテンツの拡充を図る。"

(2) 広報活動の強化

事業計画 29年度実施計画 目標達成時期 活動実績と評価 判定 問題点と改善方策 30年度実施計画

- ・ 多様な広報媒体による情報発信により、帝京ブランドを確立します。

各種広報媒体を通じて帝京大学公衆衛生学研究科の行事や日常の教育・研究を社会に発信することにより、公衆衛生に従事する者だけではなく、広く帝京大学の持つ教育力や研究力を普及させ、実学と国際性を重んじる大学としての地位を確立していきます。

特に、ホームページやニュースレターを通じた発信、適宜行うプレスリリースを用いて情報発信を続けます。

- ・ 大学管理の研究科ホームページについても、本部広報と連携して情報の更新を行った。
- ・ 研究科で運営しているオリジナルホームページについては、情報更新を頻繁に行い、迅速に新しい情報を公開した。また、Facebookでも情報を発信した。
- ・ ニュースレターを年間2号発行した。初の試みであった帝京国際サマースクール開催などの研究科の特徴を示す特集を組むと共に、大学院生の活躍に関する記事を増やし、現役学生の声をより多く伝えるように工夫した。
- ・ プレスリリースとして、ハーバード特別講義について各新聞社に対して実施した。

5(100%)

・ 大学の公式ホームページに掲載されている研究科の情報が古くなっているため、全体的に見直し、現状をより良く伝えるようにする。特に、本部広報課と連携して、より効果的に情報を発信できるように努める。

- ・ 継続して大学の公式ホームページ、オリジナルホームページ等での情報公開を行う。
- ・ 年間2回のニュースレター発行を行う（9月、3月を予定）。

(3) 卒業生とのネットワーク構築

29 年度実施計画

板橋キャンパスにおいて、公衆衛生大学院（SPH）・産業保健プログラム卒業生を講師としてキャリアセミナーを開催したり、同窓会を開催することで、直接的な交流の場を設けるとともに、メーリングリストを活用した情報交換等を積極的に行うことで、SPH・産業保健プログラム卒業生とのネットワークを強化します。

活動実績と評価

- ・ SPH 同窓会の実施、入試説明会での同窓会による SPH の説明を実施した。
- ・ 卒業生のメーリングリストを活用し、各種行事や就職情報などを伝え、卒業後も継続して卒業生を支える活動を行った。
- ・ 産業保健プログラムの卒業生のメーリングリストを活用し、卒業生および在校生等が集まる機会として、月 1 回程度のイブニングセミナーを開催した。

判定

3(50%)

問題点と改善方策

・ 約 100 名に達している卒業生間の交流（タテのつながり）が十分に構築されていない。指導教員が本学から異動することで、教員との交流も疎になってきている。設立後 7 年が経過し、卒業生が多くなる中で、SPH での貴重な人材の蓄積が活用されていないのは課題である。こうした状況を改善すべく、教員が介入した、卒業生・在校生・教員の交流を目指す会を行うことが必要である。

30 年度実施計画

- ・ 同窓会による年間 2 回ほどの会を継続する。
- ・ SPH で教員主催のホームカミングデーを開催し、各代の卒業生、在校生、教員が交流できる機会を設ける。
- ・ その実施にあたり、過去の卒業生の在学時の所属と現在の所属の確認を行い、連絡先も含めた名簿を作成し、イベントの際や学生の進路指導、研究実施などに活用する。

4. 国際化の推進

(1) 海外大学との交流：海外大学との提携、さらに単位互換を活発化させる等、有機的な横の繋がりに注力していきます。

事業計画

海外提携校などへの情報発信

29 年度実施計画

海外提携校などへの積極的な情報発信を実施し、広く受講生を募集することと、授業評価アンケートを実施して次年度以降のコースの改善を行います。

活動実績と評価

・平成29年度に初めて国際サマースクール（Healthcare Management、Universal Health Coverage）を開催し、海外提携校へ情報提供を行った。海外からの受講生がおり、好評であった。

判定

4(75%)

問題点と改善方策

・受講生数のさらなる増加を目指して、積極的な情報発信を継続する。

(2) 海外交流の促進：海外からさらに多くの留学生を受け入れるよう取り組むとともに、本学海外キャンパスへの留学等、国際社会における広い視野と国際感覚を養うことを目的とする国際教育プログラムの充実を図ります。

事業計画

奨学金獲得による海外提携校からの留学生の援助

29年度実施計画

海外提携校からの留学者数を増やすための方策としてJASSO等の奨学支援金を獲得します。

活動実績と評価

・JASSO奨学金取得により、1月のハーバード特別講義には、14名の短期留学生を招聘した。

判定 5(100%)**問題点と改善方策**

・H31年1月分までは採択済みであるが、7-8月のサマースクール分の採択は難しい様子。確実な採択にもって行くためには、プロポーザルの記載等を検討していく必要あり。

30年度実施計画

・引き続き、JASSO奨学金等を獲得し、海外提携校からの留学生を確保する。

・次年度分に関しては、ハーバード特別講義とサマースクールを合わせての応募を検討する。

事業計画

全学的な国際活動の組織とその下の情報交換のワーキンググループの設立

29年度実施計画

全学的な国際活動の組織とその下の情報交換のワーキンググループの設立を計画しています。

活動実績と評価

・グローバルオフィス委員会から全学的な国際化推進3キャンパス合同協議会を発展させて、国際活動の全学化を推進した。

判定 4(75%)**問題点と改善方策**

・国際化推進3キャンパス合同協議会をさらに実質的な学術交流のできる協議会へ発展させる必要がある。

事業計画

ハーバード大学と共同で博士課程（DrPH）の国際標準の教育モデルの研究開発を行い、ハーバード大学との密接な連絡にもとづき、教育方法の開発に関する論文の公表

29年度実施計画

ハーバード大学と共同で博士課程（DrPH）の国際標準の教育モデルの研究開発を行い、ハーバード大学との密接な連絡にもとづき、教育方法の開発に関する論文の公表をすすめます。

活動実績と評価

- ・ハーバード特別講義に当たり、ハーバードから教員を招聘し、教育方法の開発について議論を行った。
- ・副学長のハーバード大学客員教授就任に伴い、ハーバード大学にて The Advancing Women in Public Health & Medicine シンポジウムを開催し、関連事項について意見交換を行った。

判定

4(75%)

問題点と改善方策

- ・ハーバード特別講義は、年々参加者が増加している。特に海外学術提携校からの参加が増加していることは評価できる。他方、日本国内の外部からの単位取得履修生の参加数はあまり増加が見られないため、国内の外部からの参加者の増加に努めるため、早い段階での広報を実施していく。
- ・Doctor of Public Health（DrPH）や Master of Public Health（MPH）のコンピテンシー基盤型教育に基づく教育モデルについては、ハーバード大学の DrPH 在校生へのヒアリングを通じて具体的になってきている。また、帝京もハーバードも新たな DrPH や MPH のコンピテンシー基盤型教育を導入した後の卒業生を輩出し始めているため、その教育内容と方法論についての論文としての公表をう段階にある。

30年度実施計画

- ・第8回ハーバード特別講義を実施する。特に国内の外部参加者の履修生獲得に努めるため、広報活動をやめに行う。
- ・SPH の DrPH、MPH 教育に関する論文を公表に向けて進める。
- ・上記の取り組みやグローバルオフィス委員会との連携を通じて、帝京大学全学での帝京－ハーバードプログラムの活性化に努める。

5. 入試制度改革

(1) 入学者受け入れ：これまでの求める学生像に加えて、本学の建学の精神等に即し、また学部・学科ごとに定めるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら、養成したい人材像に必要な素養とはどのようなものを明示します。

事業計画

アドミッション・ポリシーの点検

29年度実施計画

公衆衛生学研究科のアドミッション・ポリシーの点検を年度毎に実施し、必要に応じて修正を加えます

活動実績と評価

・入試の実施にあたり、アドミッションポリシーの確認を行い、入試方法の変更を行った（英語試験の事前受検等）。

判定 4(75%)

問題点と改善方策

・アドミッションポリシーの点検について、より細かく行う必要がある。入試後の成績、卒後のキャリア等の情報をもとにした点検が必要である。

30年度実施計画

・アドミッションポリシーを点検し、必要に応じて変更を行うとともに、入試方法に反映する。

(2) 入学者選抜機能の向上：アドミッション・ポリシーに即して、資質の高い学生を受け入れることができるように、これまでの入試選抜方法別の卒業時における成績等を分析することによって、新たな入試制度を検討します。

事業計画

入学後の成績や卒後の進路からフィードバックを受けて、入学者受け入れ方針が適切であったかを継続的に検討します。

29年度実施計画

受験者数増加を目標に努力を継続します。その上で入学後の成績や卒後の進路からフィードバックを受けて、入学者受け入れ方針が適切であったかを継続的に検討します。

活動実績と評価

・平成29年度は受験者数の減少があり、入学試験を追加で行った。

判定 3(50%)

問題点と改善方策

・受験者数増加を目標にして、入学試験方法を改善する必要がある。

30年度実施計画

・今年度より Rolling admission 方式の導入など、入試方法の変更を行う。